

平成24年度第5回大和市総合計画審議会 会議要旨

- 1 日 時 平成24年10月2日（火） 午後1時45分～午後5時10分
- 2 場 所 大和市役所 5階全員協議会室
- 3 出席者 12名（池田、伊知地、川淵、杉下、関水、田中(孝)、田中(寛)、豊田、仲、中林、長谷川、森山）
欠席者（松藤）
- 4 傍聴人 1名
- 5 次 第
 - (1) 開 会
 - (2) 議 事
 - ・第8次大和市総合計画・前期基本計画における施策の評価について
 - (3) その他
 - 次回開催日程 ほか
- 6 会議資料
 - 資料1－1～3：平成24年度施策評価（二次評価）案 ・・・基本目標1～3
 - 資料2－1：平成24年度「めざす成果」施策評価シート }
 - 資料2－2：めざす成果参考資料 }・・・基本目標4

【議 事】

職務代理 議題に入る前に事務局から報告事項の説明をお願いします。

事務局 今後の審議の進め方等に関し、以下の点について説明

○長期的なこれまでの経過

- ・審議会の常設理由について ⇒ 総合計画の進行管理を行うため、常設とした。
- ・平成 22、23 年度の審議内容について ⇒ 計画の進行管理として、単年度ごとの施策の方向性を確認、検証し、市へ提言を行った。
- ・平成 24 年度の審議予定について ⇒ 過去3カ年の進捗状況に対する施策評価の後、後期計画についての審議を行うこととした。
- ・以上の取り組みについて ⇒ 前期計画から後期基本計画の策定までを一連の取り組みと捉え、その後、総合的な検討を行い今後の方向性を検討することとした。

○今後のあり方について

- ・現在進めている課題抽出について ⇒ あと 2 回、現在の進め方を継続したい。
- ・後期基本計画の策定について ⇒ 事務局提示の原案に対する審議を行う。
- ・後期計画の進行管理のあり方について ⇒ 平成 25 年度下半期の審議会において、手法を検討する。

○審議会からの指摘事項について

- ・施策評価案について ⇒ 審議のための「たたき台」として事務局から提示し、審議会での意見をもとに修正しながら整理していく。自助、共助など行為主体は明確化していく。

・参考データの見せ方について ⇒ 審議会からの指摘に基づき内容を向上していく。

会長	説明について、質問、意見はいかがか。
委員	審議会に出された資料をもとに、委員それぞれが意見を述べて、その意見がこの審議会の中での評価になっていくので、二次評価案が先に提示されるのはおかしいのではないか。審議会での議論を踏まえて、たたき台を事務局でつくる形が良いと思う。
事務局	評価案を最初から事務局で提示したいということではないので、白紙の状態で議論を進めていただいても良い。平成 22、23 年度に実施した 46 のめざす成果ごとの進行管理では非常に時間がかかった経過があり、審議会の了解もいただき、施策評価については 18 の個別目標を単位として少しまとめた形でやった方が良いということになった。また、政策部の意見も聞きたいという指摘もあり、評価案としてたたき台をお示ししている。
委員	二次評価をどのように出していくか、意見交換できればと思う。
会長	一次評価のまとめから素案を作成し、それをもとに議論をしてきた。白紙に戻してやるということであれば、もう少し時間をかけることになる。
委員	どこまでの白紙かわからないが、一次評価案にプラスアルファを付けていけば良いのではないか。議論する前に事務局案を出すのではなく、審議会での意見が議事録になることから、それをもとに二次評価案を事務局で文章化すれば良いのではないか。全く白紙からということではない。一次評価案でよければそれで良い。めざす成果に対する評価は、足りないことを加えていけば良いのではないか。
事務局	事務局で少しまとめた方がよいという意見を事前にいただいたので、案の整理をしたという経過がある。46 のシートを全部チェックして判断いただくことになると、審議会自体の評価ウエートが大きくなる。
委員	市政についてすべてを承知しているわけではないので、どこにどのような問題があるのか、多少物を言うときに不安がある。そういう意味では、事務局である総合政策課がこういう問題点や課題がある、だから次の計画のときには、こうしたことに力を入れる、あるいは注意を払っていかねばいけないといったことを少しまとめて出してもらい、それについて意見を言った方が早い。一方で、前の会議において、少し恣意的で本当に客観的に納得性がある資料なのかどうか疑わしいという意見があったが、こういう評価をしたということがわかる資料をもう少し出してほしい。例えば他府県、他市町村との比較がすべての指標について提示されるなど、我々にもわかるようなもので提示してほしい。
委員	白紙であるべきではないかという意見が出る以前は、確かに事実上白紙というか、広く議論していた。その中で意見をまとめた一委員としては、非常に会長の負担が大きいという意識は持っていた。文書がない中で意見を言って、あとは会長一任ということで、相当、会長と行政に頼っていた部分がある。最後まで見届けなかったという、自分なりの達成感が 100%で

はなかった。このペーパーが最終形のたたき台ということで逆に資料をたどっていく見方をすれば良いのだと、以前の経緯から見て、熟成されたやり方になってきたと捉えていた。意見は真摯に受けとめて、いま一度考えても良いと思う。

会長

施策評価や進行管理評価とは、やっている施策の内側の議論しか基本的にはできない。今やっている施策はさておき、こういうことをやるべきだと言ってしまうと、今やっていることを評価しないままになってしまう。次の計画をつくる時点では、今までやってきた計画の評価と同時に、何をやってこなかったのか、何が足りないのか、要らないものは何かということとを議論して初めて次の計画ができる。もう少し枠を広げた議論ができなければいけないという思いがありつつ、評価という枠組みを超えているのではないかという思いもあり、そこをどうまとめていくのか非常に難しい。

委員

施策評価のねらいは、幾つかある。後期の基本計画に資するためと言うと、今ここに書かれていることだけを評価したのではだめで、世の中こう変わっているからもっとこういうところも考えなければいけないのではないかというものもある。それは、各委員の発言を記録に残しておけば良い。

そもそも施策評価の目的は、立てた前期の計画が個別目標ごとに、例えば環境の負荷を減らす、そのために何をやるのか書かれている。では、これを実行することによって、環境の負荷は本当に減っているのか、こんなにお金をかけてやっているのに余り効果がないのだったら見直さなければいけないとか、これだけでは足りないからもっとこういうこともやったら良いのではないかということ、それぞれの立場から出せばいい。

データの件だが、これだけのデータを役所側がそろえるのは相当大変なことである。万遍なく全部用意しろというのは非常に無駄な話で、評価した結果、ここはこれで良い、このまま継続しようとなったら、そのデータはそんなに細かく見なくても良い。ただ、ここはどうしても分からない問題だということがあれば、個別に、そのデータについてもっと深く掘り下げてほしいということを事務局に要望すれば良い。データが初めから揃っていないので何も議論できないという形で進んでいくと、先に進めない。とかく議論が事務事業の評価の内容に行ってしまうがちなところがあるが、そうではなく、個別目標に立てた「めざす成果」を達成するためにこれだけの事業で十分なのか、足りないのかということを考えたら良い。

委員

二次評価案が最初に提示されるのはおかしいと思うが、事務局は現実的な話でベストでいくのかベターでいくのかで、我々委員の中でも結論が非常に混乱していると感じる。時に会長一任という負担もお願いをしながら進めていくことを委員も了解しながら協力していかななくてはならない。

すべての資料ではなく、専門的な用語とか数値とかあるときは、補足説明等があれば、恣意的という誤解がなくなると思う。

委員

成果を計る指標が、それぞれの施策目標の進捗状況を代表しているとは思

えないものが多い。各部局が、これを捉えたとこの施策目標に対して最も適切な数字であるということを見つけ出すべき。

会長 制約条件は、お金と時間だと思う。我々の時間も含めて、一番満足のいく質の高い審議をしようと思うと、倍ぐらの回数で議論を進めないと進まない。量と種類、たくさんデータがあれば良いかは非常に難しく、何が最も確かな指標なのか見極めなければいけない。あと2回、一次評価をもとに二次評価を行う。その二次評価を積み上げた段階で、後期の基本計画としてはどういう事業施策に新たに取り組むのか、あるいは継続するものは何か、もうやめてもいいのがあるとしたら何か、ということで計画を見直す。どうしてもこういう指標を見なければいけないものがあるれば、その時点で逐次出し、それを次回までに可能な限り集めていただく。

二次評価案は、この施策評価シートをもとに確認をしていく形での進め方にする。今年度になってデータの説明が多いが、今までデータがないまま議論をしてきたことを踏まえ、データを出来るだけ揃えて一次評価とデータが概ね合っているという議論になってきた。

委員 事務局は、なぜ、この資料やデータを出したかという説明が足りない。そこに恣意性が介入しているという批判もあるが、いろんな資料が出ること自体は良いことだ。資料を活用して当該事業の費用対効果をいろいろな目線から見えていけば、もう少し建設的につながっていくのではないかな。

委員 個別目標2-2の二次評価において、どうして電子黒板と図書館で子どもがたくましく生きるということを評価できるのかわからない。恐らく、もっとたくさんのことを事務局は考えたと思うが、無い資料というのも当然ある。そういうときに、あった資料ばかりではなく、欲しいが無い資料というのも示してほしい。無いということも記録して、次のときに生かすという方向があるといいのではないかな。

会長 施策の主語は自助、共助、公助だが、評価の主語は我々で、大和市に対してこの3年間行ってきた施策をこう評価したということが、基本的なスタンスになる。そのようなスタイルで一次評価を踏まえて、二次評価として答申する。それを受けて、後期の基本計画の改定素案がつくられ、審議会では計画を策定する側の立場で、また議論する。それが11月以降、来年5月頃までの我々の責務になる。

事務局 こういう形の進め方になったのは、できるだけ短時間で効果を上げようという経過の結果だと思う。ただ、それが新たに加わられた委員からすると、事前に案ができていることに違和感があるのだと思う。会長から先ほど助言もあったとおり、基本的にはこの進め方で進め、私どもが示した案を利用する、利用しないは判断いただいて結構である。

データについては、作成できるデータと、できないデータが出てくると思うが、こういうデータをさらに加えないと判断ができないという意見があれば、その場では難しいが、次回までには揃えて、提示した中で詰めの議

論をしていただくという進め方をしたい。

事務局	本日は前回の施策評価案に対して意見、指示をいただいた分を修正してきたので、報告のうえ、確認、意見をいただきたい。 その後、基本目標4のデータ等の説明に入っていきたい。
会長	では、事務局から説明をしてもらい、二次評価案に意見をいただきたい。 意見に基づいて、次回修正したものを再度提示するということでまとめていきたい。
事務局	資料について説明
委員	個別目標2-1の「子どもの健康と安全を守る」の文末は、何を言おうとしているのか、具体的にイメージしにくい。
事務局	子どもの人権を守る具体的な事業がないと指摘いただいたことを踏まえ、後期の計画策定に当たっては、そこを体系的に見える形にしていきたいことから、文末を大きくまとめている。意図としては、前段の人権の取り組みを記述したかったものである。
会長	子どもの人権を守る取り組みと、子どもの健康の保持増進とが、健やかな成長を促すことにどう繋がるのか分かりにくい。「とともに」で繋がず、短いセンテンスで書き分けていった方が良い。
事務局	再考のうえ、あらためて提出する。
委員	個別目標2-3「子どもを育てやすい環境をつくる」だが、中段の「子ども・子育て関連3法の成立に伴う国の動向を踏まえながら」の表現が気に係る。大和市としてはどうなのか。すべての施策について、国とか県とかの動向を「踏まえながら」と入れていかななくてはいけなくなる。
委員	「やまと げんきっこプラン」では、保育所の新設は計画にない。計画にないことを、待機児童がいるからといって、国の制度が大きく変わった転換期に、滑り込みで新設することに危機感を持っている。「保育所の新增設も必要ですが、保育所を利用する子どもが減っていくことが明らかな中、新たな施設をつくることは一方では慎重さが求められます。子ども・子育て関連3法の成立……」と加筆をお願いしたい。
委員	データで物を言うことが大事だと思うが、事務局がどうして加筆したのか説明が足りない。基礎自治体が市町村だから、国や県の動向は当然踏まえることも必要だと思うが、大和市では保育所は足りていないのか。
委員	足りていない。
委員	新しくつくるとなるとお金が相当かかる。定員増で何とかやれないのか。こうした本議論をまとめる会長は大変だと思うが、今後どうやって、コンセンサスを得ていくのか。
会長	「施策推進における課題」が重要である。こういう課題がある中で、いわば上澄みをすくい取ったのが評価案になっている。答申書には、これを参

	考資料として添付し、後期の計画策定に当たっては、むしろこちらの課題をしっかりとチェックして計画の改定に生かしてほしいという答申にする。我々の発言も含めて素直にまとめているので、イメージがよくわかる。保育所の問題は、子ども園の話等々で出てきた国の動向を踏まえるというのは、やはり極めて重要なことだろうと思う。だから国に引っ張られるという意味では全くないが、国がどのように政策を展開しようとしているのかは、先取りの的にもとらまえておかないといけない。
委員	実は背景としてこういうことがあるから、市としては単独ではなく、国や県としっかり連携をとりながらやっていきたいといった説明がないため、質問をさせていただいた。
委員	「たくましく生きることができる力」を育むために、なぜ電子黒板と図書館が出てくるのか。せめて、大和市の学校教育では今これに力を入れてきたが、これについてはこういう評価ができますというのを書き加えることが必要であり、分かりやすい例として言及した。
会長	子どもがたくましく生きることができる力を育てているかどうかというアウトカムとアウトプットが、必ずしもストレートにつながっていないということだと思う。
委員	電子黒板と図書館の充実について、大いに評価できるというのは尚早ではないか。確かに電子黒板を導入し、図書館のリニューアルや図書館司書の配置など、お金をかけてようやくやり終えたところであるが、効果が出るかどうかはこれからにかかっている。効果が出たかどうかまで評価するのは早い。
会長	子どもが本を読んでいるかというデータが前回あって、それで見ると子どもが本を読んでいる、増えている。司書から、こんなおもしろい本が入ったよというアドバイスの一言で、借りて帰って読もうといって多分増えているのだと思う。それは間違いないと思う。
委員	新しいことをどんどん進めようという文章の作り方は、財政に余裕がある市町村のような感じがして、違和感がある。導入するときにより一層慎重さを伺わせる文章に変えるべきだと思う。
会長	なるべくシンプルなセンテンスでわかりやすくしたい。並べ方も工夫が要るかもしれない。流れるように読めるのが一番望ましい。また次回確認をさせていただきたい。
会長 事務局	： それでは基本目標 4 の施策に入りたい。資料をもとに説明をいただきたい。 資料について説明
会長 委員	質問、意見はあるか。 家庭から排出されるごみ量について、身近な問題として取り上げるのは良いが、環境問題に対する個人の行動に結びついていない可能性があると思う

かれている。これはごみを指しているのか、それとも、分別の徹底だとか効果的な啓発活動を行う必要があるのではないかというほかの問題も含めているのか。

最後の文末の「引き続き水質の維持管理に努めてください。」に、もう少し何か表現が必要なのではないか。

会長

「依然としてその割合が半数に満たない状況にあります。前回よりは上がりました」と書くか、「前回より肯定的な回答が増加しているものの」と言うと、その時点でみんな配慮していると思ってしまう。「ところが」と後ろで足を引っ張っているが、どちらを出すのか。結局施策としてはまだまだ足りないのだということを言うのであれば、半数に満たないということ強調する評価の方が受けとめられるのではないか。

事務局

ごみが増えているのにリサイクル率が下がっていることは、全く環境施策はうまくいってないと短絡的には思ってしまうが、そのあたりはどうか。意識調査における肯定的な回答は増えているが、CO₂の排出量やごみの排出量、1人あたりにしてもわずかに増えている。その辺が意識に比べて行動に結びついてないかもしれないということ表現したかった。

委員

費用対効果分析にもう少し着目したらどうか。例えば、4-1-1は一番事業規模が大きく22億円を掛けたこともあって年間ごみ排出量は、大分減ってきた。しかし、最近は少しまた上向きかけたが、このまま行くと最終目標値は達成される。問題は、何故増えてきたか、わからないこと。リサイクル率が減ってきたなどいろいろ理由があるのだろうが、他の市と比べてどうか。全国平均と比べてそんなに大和市は遜色ないが、著しく伸びている市もある。例えば厚木市は、何でこんなに改善したのか。綾瀬市も31.1%まで上がっている。藤沢市も微増だが上がっている。ここがポイントだと思う。つまり22億円もかけるのだったら、うまくいっている先行事例をもう少し、参考にできないか。そうした旨を評価案として書けば良いのではないか。このようにすごく改善した市もあるので、担当部局も考えたらどうかとすれば、一定の緊張感が出て良いのではないか。

委員

費用対効果を示す資料として、時系列で示すのは努力の度合い、他市との評価はレベルを示す。これがないと、本当の意味でこの部局の仕事は良くやっているかどうかという評価はできない。多額の費用をごみ焼却施設に使っているが、その費用は他市と比較してどのレベルにあるとか、そういったことを中心にしてまとめられれば、ごみの減量化とかリサイクルということは、かなり簡単に説明、評価できるのではないか。

委員

評価結果のポイント、結論をまず書くべきだと思うが、評価結果を出した理由からいろいろ書き始めているのでわかりにくいのではないか。例えば個人の行動とか意識啓発に結びついてないのではないかというのが評価の結論で、どうしてそんなことが言えるかという、意識調査ではこうだったとか、そういうことが説明的に書いてある方がわかりやすい。

費用対効果の話は、なかなか実感が湧かないが、意識啓発にもかなりお金をかけている。にもかかわらず、ほとんど横ばいだとすれば、市民の意識啓発をもっと行っていく必要がある。逆に言うと今までと同じような啓発をやっているのに余り期待できないのではないかと。抜本的な見直しをしないといけないのではないかとということを、指摘しておく必要がある。こんなことをやると今までとは違って、もっと効果が期待できるのではないかとということを各委員から出したら、良いのではないかと。

委員

本来の目的は施策評価である。その施策評価をどうまとめるか。施策評価のまとめ方が全部ばらばらである。結論が何で、それをどう捉えているか、それが評価だと思う。「めざす成果」がどの程度できているかということも、まずは施策評価の中に入れるべきだと思う。施策評価としてどうなっているのかということ。「めざす成果」の文言を使ってまとめると、ほかでも同じような書き方ができて、ある程度まとまった評価の書き方ができるのではないかと。ただ、この間の社会的状況の変化があるので、やっているうちに増えてきたものもある。例えば3. 11などはそうである。時系列とか他市との比較をする中で新しい視点として出てくるものも入れてまとめたらどうか。意見も言いやすいのではないかと。

会長

次の計画に何を盛り込むかという話と、この3年間をどう評価するかという話は、意識して書き分けた方がいい。やってきたことに対する評価と、これからやらなければいけないことに対する提案は、仕切った方がいい。推進における課題のような形でまとめておくことが大事である。

所管課

リサイクル率が下がっているが、これを上げる事業は何か思い浮かばない。リサイクル率については、綾瀬市、藤沢市、座間市、海老名市の4市が高座清掃組合でゴミをまとめて処理をしている自治体である。ゴミを焼却した後の焼却灰を全量資源化している。大和市の場合では、約7,000トンの焼却灰のうち2割、1,400トン程度を資源化している。残りは埋め立てに回っているので、資源化量の分子が小さくなる。もし大和市が全量を資源化した場合、リサイクル率として約8ポイントは上がる。また、ほかの自治体と違うところは、その他プラスチック製容器包装を、年間で3,000トン位の分別収集をしている。そのうち、再商品化が約1割の300トンである。残りの2,700トンについては、環境管理センターで焼却している。焼却することで、熱エネルギーとなって発電に結びつくということもあるが、その他プラスチック製容器包装を全量資源化した場合、約4ポイントのリサイクル率の上昇が見込める。いずれにしても、費用対効果の問題となるが、焼却灰を全量資源化する、その他プラを再商品化すると、概算でそれぞれ約1億円ずつの費用が必要になってくる。

ゴミの量ということで、1人1日当たりの生活系ゴミ排出量という他市の比較がある。大和市は県内では一番低い自治体だが、藤沢市と大和市が有料指定ゴミ袋制度をとっている。二宮町もあるが、金額がかなり低い。平

	成 18 年 7 月から有料化を始め、その時点でかなりのごみの減量化が進んだが、その後は大きな制度変更をしていない。
会長	リサイクル率にはいろんなリサイクル率があって、焼却灰等有効利用事業に費用を掛ければリサイクル率が上がる。リサイクルをするにあたってのバランスをどうするかということになるのか。
委員	下水汚泥の焼却灰についてのデータはないが、3. 11 の影響で処分ができなくて積まれていると思う。二次評価案の中に入ってきて良いのではないか。
所管課	下水汚泥の焼却灰は、昨年の 3. 11 の災害以降、大和市においては、発生直後の 4 月末ぐらいに最大で 7,900 ベクレルであり、この状態がしばらく続いたが、6 月の下旬には既に 3,000 ベクレル以下になった。本市は処分地を確保していないので保管をしていたが、9 月に国から第一弾の廃棄物処理マニュアルが出され、8,000 ベクレル以下については処分場で処分をして構わないということになったので、秋以降処分地を県外に確保して、徐々に処分をしている。また、本年の 4 月以降、また 2,000 ベクレルを下回るものについては資源化も認められるようになったので、資源化に回しており、現状での保管はない。
委員	温暖化対策における意識啓発については、大和市だけではなく、地球規模で考えるという視点から言うならば、時には県をまたいだ広域連携の中で、いい情報を集めて意識啓発をしてはどうか。市民、事業者、行政、三位一体であることにより、うまく機能する。事業者、市民、行政が個々で動いているため、意識啓発が向上しにくいところに問題がある。また、事業系ごみの推移について詳細な説明がなかったが、どうなっているのか。
所管課	事業系のごみについては、平成 13 年度、14 年度は 3 万トンくらいの事業系ごみが出ていた。平成 15 年度に事業系ごみの有料指定ごみ袋制度を導入し、適正負担事業や処理料金の改定を行い、平成 15 年度、16 年度には 2 万 1,000 トンのレベルに下がってきた。21 年度、22 年度に下がったというのは、ある程度景気があると見ている。リサイクル率が、24.3% からだんだん減少してきている理由だが、紙の量が減っている。新聞の発行量が減っているという調査もある。IT 化の関係もある。そうすると、ごみ総量と資源回収量が減って資源回収量の分子も合わせて減っていくので、数値的には 24.3 から 21.9 まで、資源回収量の減少に応じて減ってきている。容器包装を減らしていきたいという企業努力も見受けられるので、一概に資源回収量が減っていることは悪いこととは見ていない。
会長	ごみの総量が減ることと、リサイクル率を上げるというのがアウトカムとしては一番いいと思うが、より効果的なのは、ごみ量を減らして焼却灰も全部リサイクルして、資源ごみはリサイクル量を増やしてということになる。それで焼却灰とか汚泥のリサイクルを上げるのにはかなりお金が掛かるということなので、どれぐらい掛けられるかということになる。

事務局	評価案は、所管部とも調整して作成しているが、具体性が足りないということだと思う。文章の指摘とあわせて次回までに修正する。
会長	4-2、市民農園の指標に市民農園の応募者数というのが出ているが、これはデータの市民農園の貸し出し区画数の方が良いのではないか。応募者が多いということと農地が守られるということは全く関係なく、市民農園の区画数が増えている、あるいは面積が増えているかを見た方が、施策につながる。
委員	市民農園の区画数と区画に対する応募率を出したらどうか。市民農園に応募したことがあるが、区画が少なくて応募が多かったりとか、当選したりしなかったりがある。また、「緑や公園が多いと思う」という質問に対して、市民農園による意識づけは遠いのではないか。 大規模緑地を保全するための地権者との緑地保全計画の締結ということだが、評価案を一般に公開するものだとすれば、「大規模緑地を保全するための」という部分が市民はわかりにくい。
会長	基本目標5、6、7について次回、これまでの3年間の成果を踏まえ議論をし、答申としてまとめなければならない。最終的な二次評価案の確認を集まってやるのか、あるいは原案に対して個別に朱書き訂正を行い、事務局で取りまとめる方式で行うか、次回判断させていただく。そのような段取りになるということを知りたいだけ見通しも立つので、よろしくお願いしたい。

【その他】

事務局	市民討議会を10月13日（土）と20日（土）に開催させていただく。現在のところ、市民の応募が31名あった。市の施策に関する課題の抽出などについて討議していただく。
会長	見学はできるのか。
事務局	可能である。
会長	興味がある方は事務局に連絡をとっていただきたい。
事務局	13日（土）は午前10時～午後4時半。場所は地域医療センター2階の講習室。20日（土）は、午前9時～午後5時で、場所は勤労福祉会館3階ホールである。

以 上